

三鷹市

2010/06/10

http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/reference/22/custom2/no3_text.html

平成 22 年第 2 回定例会（第 3 号）本文

午前 9 時 30 分 開議

○議長（田中順子さん） おはようございます。ただいまから平成 22 年第 2 回三鷹市議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

○議長（田中順子さん） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 市政に関する一般質問

○議長（田中順子さん） 直ちに日程に入ります。

日程第 1 市政に関する一般質問、本件を議題といたします。

昨日に引き続き、順次発言を許します。2 番 赤松大一さん、登壇願います。

〔2 番 赤松大一君 登壇〕

○2 番（赤松大一君） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告に従い市政に関する一般質問をさせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

今回は大きく 2 点について質問いたします。

1 点目は、子どもたちの読書活動の推進についてお聞きします。

4 月 23 日は子ども読書の日でした。読書は言葉を学び、表現力を高め、人の痛みを想像し思いやる力といった豊かな人間性を養う源泉です。私たち公明党は、子どもの幸福を最優先する教育の党として子どもの読書活動を守り続けていくために全力で取り組んでまいりました。

三鷹市においては、平成 17 年にみたか子ども読書プラン 2010（三鷹市子ども読書活動推進計画）が策定されました。初めに、本推進計画が策定され、ことしで 5 年目を迎え、策定後、三鷹市の子どもたちの読書活動の取り組みにおいてどのような点が変わってきたのかお聞きします。

平成 22 年度教育委員会の事業計画の中に、子ども読書活動推進計画の改定に向けた研究・検討の推進があります。次の改定に向けた研究・検討とあわせ、計画の読書活動への

効果等の調査はどのように進めていかれるのか、お聞きします。

読書活動の推進に大きな力となっていていただいているのが、ボランティアの皆さんの熱心な協力であります。ボランティアの方々の活動が読書活動の推進の支えになっていることは、多くの市民の方からもお聞きしております。一方、鳩山政権が昨年実施した事業仕分けでは、子ども読書応援プロジェクトは廃止と判定され、予算は大幅に削減されてしまいました。鳩山政権が子どもの健全育成をどのように考えているのか理解に苦しむところがあります。特にことしは衆参両院が全会一致の決議で制定された国民読書年であります。決議では、読書活動の機運を高めるため「政官民協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねる」と明記され、民主党を初め与党はこの決議に賛成したにもかかわらず、みずから逆行し、まさに水を差そうとしているのです。国民読書年を機に、子どもの読書環境のさらなる拡充を期待していた関係者も多く、鳩山政権の方針に落胆と怒りの声が多く寄せられています。子ども読書応援プロジェクトの廃止による本市への影響及び推進計画改定に向けて今後のスケジュールをお聞かせください。

次に、読書活動についてお聞きします。

子どもたちが良書と触れ合うきっかけをつくるのが学校図書館です。各学校の現場では司書の皆さんのさまざまな工夫などにより学校図書館の利用率が向上しております。公立の義務教育学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数は学校図書館図書標準があります。この標準は学級数によって定められるのですが、三鷹市内の小・中学校での学校図書館図書標準の達成率についてお聞きします。

充実した学校図書館づくりには、学校司書の活躍が大変に重要であります。推進計画では司書教諭と学校司書の連携による学校図書館の円滑な運営を推進しますとありますが、司書教諭と学校司書の連携によってどのような効果があったのか、お聞きします。

子どもたちが読みたい本を選ぶきっかけづくりに、教諭などによるブックトークは大変に有効であると思います。授業に関連する数冊の本を授業開始前に紹介するなどの取り組みですが、ブックトークの実施状況と児童・生徒の読書活動の影響についてお聞きします。

読書活動の中で、子どもたちが読書への興味を抱くきっかけや、子どもたちと本を結びつけるための取り組みとして、保護者やボランティアの方々による読み聞かせやストーリーテリングが市内各所で行われています。読み聞かせやストーリーテリングが子どもたちの読書運動へどのような影響、効果を生み出してきているのかお聞きします。

ICタグ等の導入により、レファレンスサービスのさらなる充実への取り組みが進められています。その取り組みの1つに子どもカウンターがありますが、22年度の事業計画にも子どもカウンターの充実が上げられております。やはり子どもカウンターは子どもの読書活動推進への大きな推進力となると考えますが、カウンターの利用者からはどのような声が寄せられているのかお聞きします。さらに、充実に向けて今後どのような取り組みを進めていくのかお聞きします。

全国では図書館利用者が伸び悩んでいる自治体、減少傾向にある自治体もありますが、三鷹市においては市内図書館の利用者が増加の傾向があります。利用者増加につながった取り組みについてお聞きいたします。

2001年に子ども読書活動推進法が、2005年には文字・活字文化振興法が制定され、学校図書館などの整備・充実が進められ、その結果、一人当たりの小学生の本の貸出数が増加し、文部科学省の調査によれば、1974年は16.5冊だったのですが、2007年には35.9冊と飛躍的な伸びをしています。そこでお聞きします。三鷹市での小・中学生の本の貸出冊

数の現状についてお聞きします。

次に、さらなる子どもたちの読書運動推進の取り組みについて伺います。

読まなくなった本の寄附を全国に呼びかけてきた、もったいない図書館で有名な矢祭町は、読書に親しみ、友達や家族に読書を勧めるリーダー役になってもらう小学生を子ども司書として認定する制度を始めました。この制度は、子ども司書の育成講座を年間 15 時間受講しながら、図書の貸し出しや整備などの図書館司書の仕事も体験し、それ以外にも読み聞かせ講座や俳句セミナーに参加などもプログラムに入っています。ことし子ども司書に認定された 1 期生は、町内の老人ホーム、ケアハウスを訪れ、入所者に絵本の読み聞かせを行うなど、高齢者と交流するなど大活躍しております。子どもたちの読書運動の推進のために、三鷹市での子ども司書養成講座の活用についてお聞きします。

高知県では子どもたちの読書時間の増加と質の向上を目指し、自発的な読書の動機づけとして、さまざまな分野から出題される読書楽力検定の実施しています。簡単な問題ですが、必ず本を読まないで答えられない 100 問の 3 択で、楽力検定の正解率により全問正解者には読書名人を初め、1 級から 4 級の認定証が授与されるというユニークな検定です。1 級を取得するには半年間で約 100 冊の推薦図書を読まなければなりません。高知県は子ども司書養成講座にもあわせて取り組んでおりますが、受講生は読書好きの中学生のほか、県独自の制度、読書楽力検定 2 級以上、または年間 40 冊以上読んだ小学 5、6 生が対象になっております。本市での子どもたちの読書のきっかけに、読書楽力検定のような取り組みについて伺います。

昨今、家庭で読書の楽しみを共有する家読運動が静かに広まっております。子どもの読書量はふえています、1 カ月に単行本を 1 冊も読まない大人が半数以上、子どもより親の読書離れが進んでいると言われております。家読を推奨する出版専門商社トーハンの加藤広報室長は、学校で広く取り入れられている朝の読書運動、すなわち朝読は一昨年で 20 周年を迎え、これまで約 960 万人の朝読を経験した計算になります。読書の楽しみを知った子どもたちが親世代になった今、親子で朝読を経験している家庭も多く、せっかく身についた読書習慣を継続させ、親子間の会話やかかわりが豊かになるように家読の推奨をしています。三鷹市での家庭でのコミュニケーションを深める家読運動の推進についてお聞きします。

ことしは赤ちゃんと親に絵本を贈って、読み聞かせを指導し、コミュニケーションのきっかけにしてもらうブックスタートが日本で始まって 10 年を迎えました。1992 年に英国でスタートした同事業は、日本では 2000 年の子ども読書年に機運が高まり、現在の実施自治体は 719 自治体を超えるまでとなりました。三鷹市では、平成 15 年にはじめて絵本（ブックスタート）事業が始まりました。保護者からは、「子どもに絵本を見せると、とても喜んでます」といった声が聞かれるなど、親子のきずなを深める機会になっております。ブックスタートに加え、家庭に読書活動を定着させるとともに、子どもの活字離れ対策としてセカンドブック事業を始める自治体がふえております。この事業は、長野県茅野市が平成 17 年 4 月から全国初でスタートし、関東では山梨県中央市が今年度から、市内の小学校に入学する 1 年生に 1 冊プレゼントする事業が始まりました。ブックスタートは、保護者が子どもに読んであげたい本を選ぶのですが、セカンドブックは子ども本人が自分で読みたい本を選ぶことにより、1 年生になった児童が家庭や学校で楽しく本を読むきっかけとなり、本の好きな想像力ある子どもに育つのではないかと期待されております。本市での就学前の子どもたちが、自分で選び、本と出会う機会づくりのセカンドブック事

業の導入について伺います。

本を読むことができない、また、障がいを持っていて話すことができない、障がいを持っていても、また子どもたちは本を読む権利があります。絵本は子どもの言葉の発達を促し、自己の確立と社会参加を助けることができます。また、本は孤独感を減らし、さまざまな体験ができ、喜びを与えてくれるのです。障がいのある子どもたちが本を楽しむには、特別な工夫や改良された本が必要であります。視覚障がいのある子どもへの本は、ボランティアの皆様の応援により、徐々につくられてきております。話したり読んだりすることが困難な子どもたちは、自分のニーズに合った本を見つけることは困難でした。障がいや違えば、違うタイプの本が必要であることが知られてきております。障がいのある子どもたちは、適切な支援を提供すれば、ゆっくりではありますが、多くの子どもたちは読むことができるようになり、本は言語発達に重要な役割を果たすことができるのです。三鷹市での障がいのある子どもたちの読書運動はどのような取り組みをされているのか、お聞きします。

図書館の事業計画で、障がい者サービスの充実で、視覚障がい者用デイジー（デジタル録音図書）を積極的に活用し、利用者の利便性の向上を積極的に取り組むよう計画されております。今回は、教育支援学級でのデイジーシステムの活用について質問します。

LD（学習障がい）とは、全般的な知的発達のおくれはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態を指すとされています。中でもディスレクシアと呼ばれる症状は、知的には問題がなく、聴覚、視覚の知覚的機能は正常なのに、読み書きに対しては特徴のあるつまづきや学習の困難を示すものであります。個人差はありますが、長い文章を正確に早く読むことが困難、文中に出てきた語句や行を抜かしてしまう、繰り返して読んでしまう、一字一字読めるが、文意をとるのが難しいなどが挙げられます。学校では、教科書や黒板に書かれた字を認識することが困難であり、その結果、授業からおくれてしまうのであります。ディスレクシアの症状はあらわれにくく、保護者や学校など周囲の認知は大変に難しいものであります。時には本人も症状に対して自覚できないケースもあります。

デイジーシステムは、視覚障がい者や印刷物を読むのが困難な方のために開発・維持されている国際標準規格のことで、デイジーシステムを活用した図書の効果は、視覚や聴覚の両方から情報を得ることができ、読みの困難を軽減することができる。文字がハイライトするので、文字を目で追うことが困難な人でも使いやすい。文字を読む労力が減るため、内容の意味を理解するのに集中できる。人の手をかりずに自由に読めるので、自主的に本を読み、読書に対する意識が向上するなどが挙げられ、デイジー図書だけでなく、デイジー教科書の活用に対する期待は大きくなっております。

平成 20 年 9 月に障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。現在、デイジー教科書は文部科学省の調査研究事業の対象となっております。調査研究段階にもかかわらず、平成 21 年 12 月現在で約 300 人の児童・生徒に活用され、保護者などからは学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デイジー教科書の普及への期待が大いに高まっています。しかし、今まで文部科学省は、デイジー教科書の提供先は児童・生徒本人のみに限定するとされていたために、デイジー教科書をつくっているボランティア団体からは、教員から入手して活用方法など研究したいと依頼を受けても提供できない。児童・生徒が在籍する学年より下の学年のデイジー教科書を使いたいと依頼されても提供できないなどの問題が

あるとの声が寄せられていました。この点について、公明党の山本香苗参議院議員が国会質問や質問主意書などで普及の必要性を主張した結果、デイジー教科書を教員にも配付可能となり、さらに障がいの状況によっては、在籍学年より下のデイジー教科書が必要となる場合については、その配付を可能となる指針も示されました。しかし、担任に対しての配付や、学年下の教科書配付を可能とする事務連絡には、「学習の用に供する」ものとして、各学校で供するものと判断された場合のみ配付可能となっており、各学校、特に校長先生や管理職がデイジー教科書に対して理解がないと、現場の先生や必要な児童・生徒には届かないと心配の声が保護者から寄せられています。三鷹市において学習障がいの子どもたちに、学ぶこと、本を読む喜びを得ることができるデイジー図書やデイジー教科書の学校現場での活用についてのお考えをお聞きします。

以上で壇上での質問を終わりますが、御答弁によりましては自席での再質問を留保させていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

〔市長 清原慶子さん 登壇〕

○市長（清原慶子さん） おはようございます。それでは、ただいまいただきました子どもたちの読書活動の推進に関する御質問に答弁をいたします。

読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、イマジネーションの方の想像力と、またつくり出す方の創造力をそれぞれ豊かなものにし、質問議員さんが言われましたように、人の痛みを思いやる心を身につけ、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものだとして認識しています。私も 20 代に三鷹市内の地域文庫のボランティアをさせていただき中から、読書の力というのを痛感したところです。もちろんそのことから、母親としても読書については注意して子どもたちに読み聞かせたり、読書の環境をつくり出してきました。そこで、この趣旨を受けた国の子ども読書応援プロジェクトが仕分け対象となり、廃止の方向が出されたことは残念だと思います。幸い三鷹市は、このプロジェクトによる補助金等の交付を受けていないので、直接的な影響はありません。厳しい財政の中でも、三鷹市は平成 15 年度、はじめての絵本、いわゆるブックスタート事業を開始しました。3カ月、4カ月、5カ月、これから親子がさまざまなコミュニケーションをより具体的に交わしていくとき、はじめての絵本が効果を持っているということは大変ありがたいことだと思います。また、市内のすべての小・中学校に学校図書館を整備するとともに、学校図書館の司書を導入しまして、学校や地域の中で子どもと本をつなぐ多様な読書活動を実施し、効果を上げていると教育委員会から報告を受けているところです。

さて、具体的な事柄については後ほど担当からお答えをさせていただきますが、この数年、特に ICチップを導入してセルフ型の取り組みを進めたり、ベビーフレンドリー化の施設整備をする中で、絵本の貸出数や、あるいは図書館の来館者数も増加傾向にあると図書館から報告を受けていることは大変うれしいことです。昨年秋、図書館展が横浜で開かれまして、会派の議員さんも参加をされていらっしゃいましたけれども、三鷹市の取り組みが図書館の民主主義的なだれもが利用できる取り組みとして報告の機会を得たことは、公立図書館の設置者として大変ありがたいことだと思っています。今後も市内すべての小・中学校に導入している学校図書館司書の能力を、学校や地域の中で最大限生かす読書活動を充実していくことが重要だと考えております。教育委員会ともども読書の取り組みを

推進してまいります。

それでは、具体的な事柄については担当者から答弁をいたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局教育部生涯学習担当部長（八代 誠君） それでは、具体的な御質問にお答えをいたします。大変多岐にわたります御質問をいただきましたので、端的に答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、三鷹市子ども読書活動推進計画についてでございます。策定後の取り組みの変化ということで御質問いただきました。

この変化につきましては、特に学校図書館との連携を中心にいたしました団体貸し出しや、地域文庫との連携の充実が図られております。また、子ども読書の日を中心といたしました読み聞かせ等の事業には、ことしも大変多くのお子さんや保護者が参加されまして、この事業は定着してきているという現状がございます。また、あわせて、この読書活動推進計画が保護者の皆様やボランティアの皆様にも支えられて推進されてきているということにつきまして、私どもは大変大きな財産であるというふうに確信しているところでございます。

この読書計画の改定の今後のスケジュールにつきましてでございますけれども、今年度は学識経験者を交えまして現行の読書プランの評価のための調査を中心に行いまして、次年度の新しい読書プランの作成のための基礎資料としたいというふうに考えております。

また、次の御質問で読書活動についてお尋ねをいただきました。

まず、学校での読書活動につきまして、委員御指摘の図書館標準の達成率についてでございますけれども、小学校におきましては 17 万 4,516 冊ということで、図書標準に照らしまして 118.6 %、中学校につきましては 8 万 3,777 冊で、105.0 %の達成状況となっております。いずれも基準を満たしているところではございます。しかしながら、現場では調べ学習などに関する資料がもっと欲しいといった要望が寄せられているところでございますので、こういった対応が今後必要かなというふうに考えているところでございます。

また、子どもたちの読書活動につきましてですね、司書教諭と学校司書との連携についてのお尋ねがありました。この両者の関係につきましては、日常的な情報交換、それから、研修、協議等を行って相互の緊密な連携を図るとともに、学校全体での組織的な読書活動の推進を図る指導を行っているところでございます。その効果といたしまして、迅速かつニーズに踏まえた指導体制、整備体制が構築されまして、児童・生徒がより一層効果的、かつ意欲的に学校図書館を活用できるようになっております。

次に、ブックトークについてお尋ねをいただきました。

ブックトークや読み聞かせ等、図書を紹介する活動の実施状況についてでございますが、ほぼ全小・中学校において実施されている現状でございます。これは、教諭のみならず、学校図書館司書や地域人材のボランティア等と連携をいたす中で、児童・生徒に図書を紹介する機会を充実させることで、児童・生徒が図書に対する興味、関心を高め、本への親しみがわき、進んで本を選ぶようになっているということ把握しているところでございます。

続きまして、ストーリーテリングの効果についてお尋ねをいただきました。

ストーリーテリングに関しましては、実際に絵本などの内容を、語り手が内容を暗記をして語るということがストーリーテリングでございますので、絵本と異なりまして、その

絵による影響を受けずにですね、子どもたちがみずから想像力を高めてはぐくまれるという効果がございます。

次に、子どもカウンターの利用者の声ということでお尋ねをいただきました。

子どもカウンターの利用者の中で、子どもたちからはですね、その多くはどこに自分が読みたい本が配架されているのかといったお尋ねが大多数となっております。また、保護者からはですね、保護者のお子さんへのお勧めの本ですとか、それから、新刊、それから、小学校高学年向けの情報などについて情報が欲しいといった声が寄せられています。日常的に児童担当の職員が開架に回っているわけでございますけども、特に現在、水曜日の午後にですね、実際にカウンターに人が入って、そういう対応はさせていただいておりますが、今後ともさらに日数の増など拡大に努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、図書館利用者の増加についてのお尋ねをいただきました。

貸出冊数や予約数を平成 20 年度と 21 年度を比較いたしますと、貸出冊数では 18 %、予約数では 32.4 %とそれぞれ増加をいたしているところでございます。増加の要因といたしましては、I Cタグシステムの導入によりまして、利用者にとって三鷹市立図書館の本が借りやすくなったこと、また、読んでいる本をですね、他人に知られたくないといった個人の秘密がですね、より守られるようになったことなどに起因していると図書館では分析しているところでございます。

続きまして、小・中学生の貸出冊数についてお答え申し上げます。

平成 21 年度は、20 年度に比較いたしまして、小学生は 23 %増の 21 万 3,595 冊、1 人当たりの平均貸出冊数は 43 冊となっております。中学生の貸出冊数は 51 %増の 3 万 8,015 冊、平均貸出冊数は 24 冊という状況となっております。

今後の読書活動の推進の取り組みにつきまして、新たなですね、御提案をいただきました。子ども司書養成講座、それから、読書楽力——楽力というのは「楽しむ力」と書きますが、読書楽力検定について、こういった導入について御提案をいただきました。三鷹市におきましてはですね、市長申し上げましたとおり、早くから全校に学校図書館を整備いたしまして学校図書館司書を導入しておりますので、これらの能力や施設を学校や地域の中で最大限活用する読書活動として充実していくことがまず大切であると考えているところではございますが、あわせてお尋ねをいただきました家で読む家読運動、それからですね、ブックスタートの発展バージョンといたしまして、就学時にお子さんたちに希望する図書を提供するセカンドブック事業につきましては、これから取り組んでまいります新しい読書プラン活動の研究の中で検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどをいただきたいと思っております。

続きまして、障がいのあるお子さんたちの読書運動への取り組みについてお尋ねをいただきました。

三鷹市におきましては、現状、地域文庫に加盟されているみんなの本箱という団体がございまして、障がいのあるお子さんたちを中心に、月に 2 回ほどですね、土曜日の午後に図書館のお話の部屋を利用いたしまして、読書を中心とした活動を展開しているところでございます。また、図書館といたしましては、障がいのあるお子さんたちを念頭に置きまして、障がいを正しく理解していただくためのですね、おはなし会の開催ですとか、障がいに関する資料の整備にですね、今後とも努めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、学校でのですね、デージーシステムの、特に教育支援学級での活用についてのお尋ねをいただきました。

デージーシステムにつきましては、図書館におきましても平成 20 年度から導入しているところでございますが、このシステムは視覚障がいの方や、普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにですね、開発されましたデジタル録音図書のデージーということでございまして、読むことに困難がある学習障がいや知的障がい等の方にもですね、非常に有効であるということが、ここ数年来広く認められてきているところでございます。三鷹市におきましても、教育支援学級の固定制、通級制にかかわらず、各教諭などの研修会におきましてですね、このシステムを御紹介しているところではございますが、現在まだ継続的にですね、これを利用されているという状況にはございませんが、今後ともですね、教育委員会といたしましては、学級で実際に活用していただけるような努力を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（赤松大一君） 御答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきますが、まず、学校図書標準冊数の件でございますが、全体では目標達成 100 %超の達成をされているとお聞きしますが、市内全体の小・中学校それぞれの達成率といたしますか、計画では、もしそういう差がある場合はそれぞれ連携をとって、その辺を補っていくという形での推進計画になっておりますが、具体的に現状を今、学校別で達成しているところ、達成してないところの内容がわかりましたら、御答弁いただければと思っております。

また、今回改定に伴います推進計画のさまざまな計画がありますが、実は先般もマスクミ等で大きくとらえられました iPad もございまして、かなり今、具体的にアナログからデジタルへ、とかっていう、さまざまな形で子どもたちの読書環境も変わってきている現状がございます。やはりそれも 1 つの読書運動の大事な推進力になる部分でもあるかと思っておりますが、それにあわせて、やはり多岐にわたるインターネットの情報とか、また、いろんな情報物、間違った情報とか、その辺の取捨選択といたしますか、判断が非常に大事なところになってくる、読書運動に対しても大事な位置づけになってくるかと思っておりますが、具体的にはメディアリテラシーの位置づけでございます。これに関しましても、昨今、定例会においても教育長の方からも、今、現状既に各学校現場において、そういうメディアリテラシーの教育等を進められているという御答弁もありましたが、今回の推進計画の中に、やはりこの辺のリテラシーに対しての項目も、やはり今後の、先ほど申し上げた、ああいう子どもたちの読書環境の変化に伴って位置づけしていくべきではないかと思っておりますが、その辺のお考えがあれば、また御所見があれば、いただければと思っております。

続きまして、デージー教科書の件でございますが、実は私も 1 つの新聞の記事をきっかけとして、また、手前ども公明党の取り組みをきっかけとして、そういう教科書があるということを知ったわけでもございますが、やはり記事においても、今まで知的障がいのお子様がこのデージー教科書に触れることにより、今まで普通学級で非常に肩身の狭い思いをされていたお子様が、この教科書に出会うことによって、非常に読書が大好きになったという記事を拝見いたしまして、やはり子どもたちは読みたいという気持ちは——先ほど市長もございましたとおり、読みたいという気持ちがあるにもかかわらず、どうしても自分の障がいによって読めない、読みづらいという環境があるということがあれば、やはりこれに関して、市として一歩でも二歩でもやはり進めていく、また、そういう読める

ような環境をつくっていくべきだと思いますが、もう一度その辺の今後のデジタル教科書の普及に関しての、先ほど質問がありましたとおり、各校長、管理職の皆様にも御理解をしっかりといただくことが必要だと思いますが、その辺のお考えがあれば御答弁いただければと思います。よろしくお願いたします。

○教育長（貝ノ瀬滋君） 御指摘のようにですね、メディアリテラシーの重要性というのは、本当に私ども痛感しております、かつてはですね、情報が少なくて、ということでたくさん本を読みなさいと、こういうふうな指導が多かったかと思いますが、今は逆に情報が多過ぎてですね、その中から大事な、自分にとって必要なですね、情報を選択し、そして正しい情報なのかどうかということをしつかり判断していかなくやならないという、こういう力が要求されるわけでございまして、これはこれからのですね、将来を担う子どもたちに大変な重要なですね、能力だというふうに思います。そういう点では、大人もそうなんですけれども、子どものうちからですね、しっかりとそういう力をですね、つけていく必要があるというふうに思っております。ですから、そういう意味で、御指摘のようにですね、読書プラン作成の中でしっかりとですね、位置づけてそういう力をですね、培っていききたいというふうに考えております。

○教育委員会事務局教育部生涯学習担当部長（八代 誠君） 再質問いただきました図書標準の関係でございまして、これは平成 21 年度の資料でございまして、小学校においてはですね、100 %を達成していない学校が3校、それから、中学校におきましても3校ございました。これは、年度によってですね、学級数がふえるということによって、この標準数ですね、上回るか下回るかということにありますので、ちょっと年度ごとによって若干差異が出てくるということでございまして、100 %をちょっと割るという実情でございます。

続きまして、3点目にデジタルシステムですね、デジタル図書等の学校教育への導入についてお話をいただきましたので、これにつきましては、教育委員会の中でですね、引き続き検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願申し上げます。

○2番（赤松大一君） ありがとうございます。やはり三鷹市内にいる子どもたちは、すべてが平等に読む機会を与えられるべきであり、読みたいと思えば読めるような環境をつくっていくのがやはり我々大人の使命でもございますので、しっかりとその辺に関して今後も取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。